原油・原材料高騰に関する緊急要望

２００８年８月
北海道中小企業家同友会
代表理事 三神　純一
札幌市中央区北４条西１６丁目第１ビル７階
℡６１１―３４１１　ｆａｘ６１１―９５７３

＜北海道中小企業家同友会の概要＞

・創立：１９６９年１１月
・代表理事：三神純一（(株) エミヤ 代表取締役会長）
　　守　和彦（(株) ダテハキ 代表取締役）
　　本郷利武（(株) ユタカ商会　代表取締役）
・会員数：約５０００社（１２支部）
・支部：札幌、しりべし・小樽、南空知、帯広、釧路、根室、南しれとこ
　　オホーツク、旭川、苫小牧、西胆振、函館
・会員企業規模：平均資本金　４２８５万円　平均従業員数　４４名
中小企業家同友会は、経営者の自助努力による経営の安定・発展と、中小企業を取り巻く経営環境を改善することに努め、４７都道府県にある中小企業家同友会で中小企業家同友会全国協議会（略称・中同協　会員数・約４万社）を結成している

はじめに

当会では、さる８月１日、全道５０００社会員を対象に「原油・原材料の高騰に関する緊急アンケート」を実施しました。一週間という短期間で、１３００社を越える回答があり、この問題に対する中小企業への影響の深刻さを示しています。業種を問わず、原油・原材料価格の高騰が中小企業経営を直撃、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁できず、諸経費の削減などに務めているものの自主的努力も限界で早急な公的支援や対策を望みたい、というのが中小企業の切実な声です。(アンケート調査の結果は別紙参照)

北海道の中小企業は道内企業の９９．８％を占め、道内常用雇用者の８３．４％が中小企業で働いています。その中小企業は、２００１年の１８５，３１４社から２００６年の１６６，２５２社へと５年間で１９，０６２社も減っており、激変する経営環境のもとで存亡の危機に直面しています。このままでは、道民の暮らしや北海道経済に計り知れない影響を与えます。北海道経済の背骨である中小企業の活力を取り戻すために、当面、緊急に以下のような公的な支援や対策を関係機関に要望するものです。

１、緊急対策として、灯油・ガソリン・軽油・重油などの税率を軽減すること

灯油・ガソリン・軽油・重油価格などの急騰は、国民の暮らしや中小企業経営に深刻な影響を与え、不安を掻き立てています。とりわけ、これから冬場の需要期を迎える北海道にとって、昨年より７０％以上も高騰する灯油価格（昨年１０月１リットル８２円、今年１４０円の予想）は道民の暮らしを直撃し、命に関わる事態も予想されます。道民の暮らしや中小企業経営への打撃を緩和する緊急対策として、石油類の税率軽減を要望します。

２、セーフティネット貸付の業種指定を取り払い、原油・原材料高騰に苦しむすべての業種の中小企業を支援する低利・長期（１０年以上）・無担保・第三者保証不要で別枠の公的緊急融資制度の拡充を

原油・原材料の高騰は、あらゆる業種の中小企業に深刻な影響を与えており、業種指定をしたセーフティネット貸付では実態に合いません。原油・原材料高騰で困難な経営に直面している中小企業を支援する、低利・長期（１０年以上）・無担保・第三者保証不要・業種指定なしで別枠の公的融資制度の拡充を要望します。

３、「優越的地位濫用」による価格押しつけや、大企業の便乗値上げへの監視の強化を

中小企業が、仕入れ製品の一方的な値上げの受け入れを余儀なくされ、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁できない背景に、「優越的地位濫用による価格押しつけ」があります。また、大企業の便乗値上げも懸念されます。関係機関が、「優越的地位濫用による価格押しつけ」や「大企業の便乗値上げ」への監視を強化することを要望します。

４、省エネ投資をする中小企業への助成・支援策の充実を

今、中小企業は社内の知恵を集めて様々な省エネ対策に取り組んでいます。条件をつけず、省エネ効果を発揮するすべての設備投資を公的に助成・支援する利用しやすい制度の拡充を望みます。

５、政府は関係国と連携し、原油・原材料への国際的な投機を防止する有効な対策を早急に取ること

経済産業省の「エネルギー白書」や「通商白書」でも、原油・原材料急騰に国際的な投機マネーが深く関わっていると分析しています。早急に政府が関係国に働きかけ、原油・原材料への国際的な投機を防止する対策を講じて下さい。　以上